

みやぎ地域復興支援助成金 令和4年度事業募集のお知らせ

宮城県では、東日本大震災で被災した方々が安心して生活できる環境を確保するため、下記の事業に対して、助成を行います。

対象事業

被災者の生活再建に向けて、直接支援を行う事業
(分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉)

※ 令和4年度予算の成立を前提とする募集です。

対象者、助成率及び事業費限度額

助成対象者	NPO法人等 〔特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合〕	任意団体等 〔ボランティア団体、地縁組織（自治会、町内会等）〕
助成金上限	450万円	270万円
助成金下限	50万円	30万円
助成率	事業費の10割以内	
事業者資格	定款・規約又はそれに準ずる文書を有し、適正な事業計画書や決算書等が整備されていること。	

募集期間

令和4年2月24日（木）から3月15日（火）午後5時（厳守）

対象経費

助成対象事業に直接係る経費で次のもの

人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、光熱水費、広告費・印刷製本費、通信運搬費、賃料及び施設使用料、行事保険料、その他県が必要と認める費用

《 裏面に続く 》

申請方法

下記のウェブサイトから申請書類をダウンロードして必要事項を記載し、添付書類と合わせて下記提出先へ申請してください（直接提出・郵送どちらも可）。

併せて、申請書のデータ（Excel ファイル）を電子メールで提出してください。データの提出のみでは受理としないので御注意ください。

なお、提出書類一式は本事業の目的のみに使用し、返却はいたしませんので御了承ください。

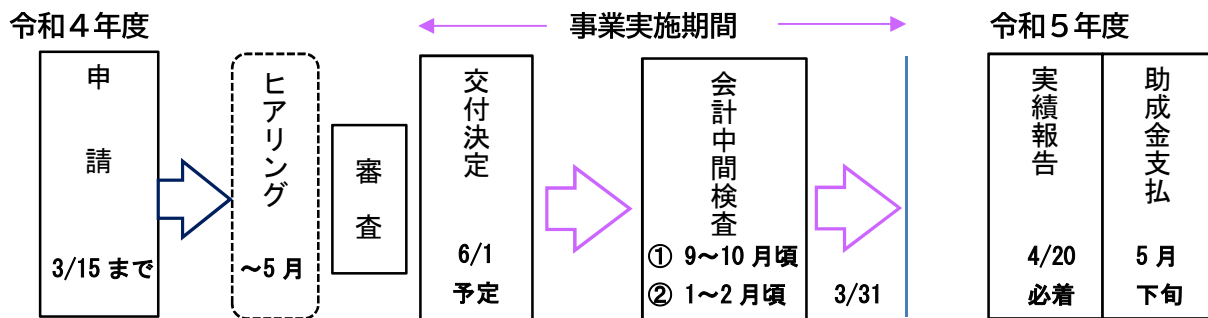
申請書ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

申請書類：交付申請書様式第1号から様式第4号

添付書類：（法人）登記事項証明書（原本）、定款、決算書（直近2か年）
（任意団体）規約等

助成金交付までの流れ（予定）



事業開始後、概算払（費用の前払）を請求することができます。

事業期間の前半は交付決定額の5割まで、後半は交付決定額の5割の支出が確認できれば、交付決定額の7割まで申請可能です。

審査のポイント

申請書とヒアリングをもとに、必要性、妥当性、実行可能性、経済性について審査します。

問い合わせ・提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興支援班
担当：佐藤（良）、水口、千葉、松崎、佐藤（健）

電話：022（211）2424 FAX：022（263）9636

メールアドレス：denshoh@pref.miyagi.lg.jp